

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	栃木県	関係市町村名	も おかし 真岡市
事業名	農業集落排水事業	地区名	にのみやとう ぶ 二宮東部
事業主体名	真岡市	事業完了年度	平成20年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は栃木県南部に位置した水田地帯にあり、一級河川小貝川と一級河川五行川の間
に形成された平坦地の水稻を中心とした営農が展開されている農業地帯である。

しかしながら、本地区は集落内から発生した生活雑排水等が農業用排水路に流入
し、用水の水質悪化に伴う稲作の生育障害や生活環境の悪化により問題が生じてい
た。

このため、本事業により地区内の生活雑排水等の汚水処理する施設の整備を行
い、農業用水、公共用水域の水質保全及び農村生活環境の改善に資する。

計画戸数：511戸

計画人口：2,260人

主要工事：処理施設1箇所、資源循環施設1箇所、管路施設27.4km、中継ポンプ20箇所

総事業費：1,961百万円

工 期：平成15年度～平成20年度（計画変更：平成20年度）

関連事業：なし

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

（1）社会情勢の変化

本地区の総人口及び総世帯数について、平成12年と平成22年を比較すると、総人口は759人
増加（増加率1%）、総世帯数は2,591戸増加（増加率10%）している。

【人口、世帯数】（真岡市）

区分	平成12年	平成22年	増減率
総人口	81,530人	82,289人	1%
総世帯数	24,986戸	27,577戸	10%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、就業人口に占める第1次産業の割合が平成12年の13%から平成
22年の11%に低下しているが、栃木県全体の6%（第1次産業54,746人/全体977,126人）に比
べて高い割合となっている。

【産業別就業人口】（真岡市）

区分	平成12年		平成22年	
		割合		割合
第1次産業	5,604人	13%	4,800人	11%
第2次産業	19,398人	44%	16,700人	38%
第3次産業	19,212人	43%	22,600人	51%

（出典：国勢調査）

（2）地域農業の動向

本地域の農業の動向について、平成12年と平成22年を比較すると、耕地面積については17
%、農家戸数は14%、農業就業人口は14%それぞれ低下している。また、65歳以上の農業就業
人口についても27%低下している。

なお、農家1戸当たりの経営面積は減少しているが認定農業者数は増加している。

(真岡市)

区分	平成12年	平成22年	増減率
耕地面積	8,600ha	7,175ha	△17%
農家戸数	5,056戸	4,355戸	△14%
農業就業人口	5,598人	4,800人	△14%
うち65歳以上 (割合)	2,484人 (44%)	1,808人 (38%)	△27%
戸当たり経営面積	1.7ha/戸	1.6ha/戸	△6%
認定農業者数	202人	624人	209%

(出典：農林業センサス、栃木農林水産統計年報、認定農業者数は真岡市調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設は、真岡市が地元管理組合へ一括して委託しており、必要に応じ地元管理組合が専門業者へ委託し、適切な管理・保守点検を行っている。また、処理施設周辺の草刈り・樹木剪定等の維持管理については、施設利用者（集落住民）で構成される地元管理組合が作業を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

農業集落排水事業は土地改良法に基づく費用対効果分析が必須とされていないが、別に作成した「農業集落排水事業における費用対効果分析マニュアル（案）」に基づき、費用対効果分析の実施に努めてきたところである。

(1) 快適性及び衛生水準の向上

評価時点人口については、農村部人口の減少等から計画までには至っていない。また、水洗化率についても、水洗化人口が処理区内人口まで達していないことから83%に留まっている。

未水洗化の理由として、「高齢者世帯及び1人世帯であり後継者がいない」、「改造資金が捻出できない」、「家屋が古く今後新築予定である」等があげられている。

【処理人口、水洗化率】

区 分	事業計画 (計画変更後) (平成20年)	評価時点 (平成25年)
処理区内人口 (①)	2,192人	1,652人
水洗化人口 (②)	2,192人	1,366人
水洗化率 (③=②÷①)	100%	83%

(出典：事業計画書、真岡市調べ)

(2) 公共用水域の水質保全

事業実施前は排水を未処理で穴川に放流していたが、事業実施後は排水路処理施設で処理し、農業用排水路に放流している。穴川は類型未指定の河川であるが、本河川の事業実施後の水質は、合流先の一級河川小貝川の水質環境基準「河川A類型」と比較しても低値であり、基準値を満たす結果となっている。

【放流河川の水質】

(単位：mg/L)

区分	事業計画 (平成15年)	評価時点 (平成25年)	基準値 (環境基本法：河川A類型)
BOD	1.2	1.1	2以下
SS	9.7	3.6	25以下

(出典：事業計画書、真岡市調べ)

注) 基準値：生活環境の保全に関する環境基準（環境省）

BOD・・・生物化学的酸素要求量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

SS・・・浮遊物質。水の汚濁を表す指標のひとつ。

※二つの指標とも、その数値が大きい程、水が汚濁していることを示す。

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業用水の水質保全

本事業の実施により、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水の水質保全が図られている。

【処理施設から放流水の水質】

(単位：mg/L)

区分	処理前の流入水 (平成25年)	処理後の放流水 (平成25年)	基準値
B O D	203	2	20以下
S S	339	3	50以下
C O D	161	7	
T - N	37	3	
T - P	9	2	

(出典：真岡市調べ)

注) 基準値：農業集落排水の放流基準

C O D・・・化学的酸素要求量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

T - N・・・窒素含有量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

T - P・・・リン含有量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

※三つの指標とも、その数値が大きい程、水が汚濁していることを示す。

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 美しい農村環境の再生・創造

本事業の実施により、処理水は農業用水として再利用されており、また污水处理施設から排出される污泥は、処理施設内にある資源循環施設で処理され、肥料として地区内の農地へ還元され、地域内循環が図られている。

(3) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 6,684百万円

総事業費(C) 2,354百万円

投資効率(B/C) 2.83

※投資効果方式により算定

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

集落排水処理施設への接続を契機に、宅内の水回り(トイレ、台所、風呂)が整備されたことにより、農業用排水路の水質が浄化され、悪臭やハエ・蚊の発生が減少するとともに、親しみのある身近な水辺空間となっている。

(出典：真岡市聞き取り)

(2) 自然環境

農業用排水路及び公共用水域の水質が改善され、昔見られた生き物(フナ等)が戻ってきたとの声も聞かれることから、地域の水環境の改善が図られている。

(出典：真岡市聞き取り)

6 今後の課題等

地区内に未水洗化世帯がいることから、地元管理組合と連携をとりながら、アンケートの実施、戸別訪問による水洗化のお願い及び水洗化促進に関するPR資料の配布を引き続き行い、農業集落排水施設への接続を推進する必要がある。

事後評価結果

本事業の実施により、公共用水域及び農業用水の水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化により農村の生活環境の改善が図られている。

今後も、地区内における更なる水洗化率向上に取り組んでいく必要がある。

第 三 者 の 意 見

(地区に関する意見)

当地区は、農業集落排水処理施設の整備により、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、地区内の営農環境や生活環境の改善、下流公共用水域の水質保全にも寄与している。

また、資源循環施設の整備により、污泥は肥料として農地へ還元する取り組みも進められており、地域内循環の実現に寄与している。

今後も更なる水洗化率の向上を進めるとともに、整備された施設について所要の機能が維持されるよう、適切な維持管理を続けられたい。

(事業に関する意見)

事業の実施に伴い、地区内の営農環境や生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与する等の効果が認められることから、今後も、農村地域の農業用排水及び公共用水域の水質保全に資する施設の整備に努められたい。

農業集落排水事業 二宮東部地区 事業概要図

【県内位置図】



処	処理施設
管	管路
中継ポンプ	中継ポンプ
計画区域	計画区域



【処理施設 全景】



【肥料化装置】

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	や と み し あ ま ぐ ん じ ゅ う し や ま む ら 弥富市（旧海部郡 十 四山村）
事 業 名	農業集落排水事業	地 区 名	じ ゅ う し や ま せ い ぶ 十 四山西部
事業主体名	弥富市（旧海部郡十四山村）	事業完了年度	平成20年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、愛知県西部に位置し、一級河川木曽川水系木曽川流域と二級河川日光川に挟まれた低平地の農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。

しかしながら、農業用排水路には、家庭雑排水が流入し水質汚濁が進み、農作物の収量及び品質が低下するとともに、汚濁による環境の悪化により、地域住民から農業用水の水質保全、生活環境の改善が望まれていた。

このため、本事業により集落内の生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備を行い、農業用排水路の水質保全、農村生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に資する。

計画戸数：513戸

計画人口：2,610人

主要工事：処理施設 1 箇所、管路施設 30.0km

総事業費：1,884百万円

工 期：平成15年度～平成20年度

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

（1）社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成12年と平成22年を比較すると微減となっており、愛知県全体では5%増加している。

【人口、世帯数】（旧十四山村）

区分	平成12年	平成22年	増減率
総人口	5,604人	5,578人	△ 0%
総世帯数	1,482戸	1,649戸	11%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成12年の9%から平成22年の8%に減少しているが、本地域の平成22年の第1次産業の割合は、愛知県全体の2%に比べて高い割合となっている。

【産業別就業人口】（旧十四山村）

区分	平成12年		平成22年	
		割合		割合
第1次産業	288人	9%	219人	8%
第2次産業	1,090人	36%	778人	30%
第3次産業	1,688人	55%	1,648人	62%

（出典：国勢調査）

（2）地域農業の動向

平成12年と平成22年を比較すると、耕地面積については1%増、販売農家数は13%減少、農業就業人口は25%減少している。また、農業就業人口に占める65歳以上の割合は16ポイント上昇している。

なお、農家1戸当たりの経営耕地面積は3%減少している。一方、認定農業者数は5倍近くに増加している。

区分	平成12年	平成22年	増減率
耕地面積	1,859ha	1,870ha	1%
販売農家数	431戸	373戸	△13%
農業就業人口	579人	433人	△25%
うち65歳以上	348人	329人	△5%
1戸当たり経営耕地面積	1.06ha/戸	1.03ha/戸	△3%
認定農業者数	14人	82人	486%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は愛知県調べ)

注) 集計範囲：旧十四山村(ただし、耕地面積と認定農業者数は弥富市の値)

平成12年の耕地面積の数値は合併市町村を含む(平成18年に弥富町、十四山村が合併)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設は、弥富市が委託する専門の維持管理業者により、適切に管理されており、施設の維持管理に必要な経費は地区内の利用料収入で賄われている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

農業集落排水事業は土地改良法に基づく費用対効果分析が必須とされていないが、別に作成した「農業集落排水事業における費用対効果分析マニュアル(案)」に基づき、費用対効果分析の実施に努めてきたところである。

(1) 快適性及び衛生水準の向上

評価時点の処理区内人口は2,229人と計画時の85%であるものの、水洗化率は69%となっている。目標とする水洗化人口については、宅内配管に伴う費用負担が困難であるなどの理由から計画までには至っていないものであるが、未接続の家屋の改築や浄化槽の廃止に伴い順次接続される予定である。

【処理人口、水洗化率】

(単位：人、%)

区分	事業計画 (平成18年)	評価時点 (平成25年)
処理区内人口(①)※	2,610	2,229
水洗化人口(②)	2,610	1,541
水洗化率(③=②÷①)	100	69

(出典：事業計画書、弥富市調べ)

処理区域内定住人口：実施前(H14)1,814人→評価時点(H25)1,834人

※処理区内人口は、処理区域内定住人口に通勤・通学等の流入人口を足している。

(2) 公共用水域の水質保全

汚水処理施設で処理された水は、農業用排水路に放流され、地区内河川(宝川)に流れ込んでいるが、その河川における水質は、汚濁の指標となる水質基準値を下回っており、良好に保全されている。

【放流河川の水質】宝川(四朗兵衛地点)

(単位：mg/L)

区分	事業計画 (一)	評価時点 (平成25年)	備考
BOD	—	6.1	基準値：10.0以下
SS	—	11.0	基準値：ごみ等の浮遊が認められないこと

BOD・・・生物化学的酸素要求量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

SS・・・浮遊物質。水の汚濁を表す指標のひとつ。

※二つの指標とも、その数値が大きい程、水の濁りが多いことを示す。

(出典：弥富市調べ)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業用水の水質保全

本事業の実施により、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水の水質保全が図られている。

【処理施設から放流水の水質】

(単位：mg/L)

区分	処理前の流入水 (平成25年)	処理後の放流水 (平成25年)	基準値
BOD	99.0	6.4	20.0
SS	38.0	3.0	50.0
COD	55.0	10.2	30.0
T-N	—	7.4	20.0
T-P	—	2.3	3.0

COD・・・化学的酸素要求量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

T-N・・・窒素含有量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

T-P・・・リン含有量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

※三つの指標とも、その数値が大きい程、水が汚濁していることを示す。

(出典：事業計画書、弥富市調べ)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 美しい農村環境の再生・創造

各家庭から排出される生活雑排水を農業集落排水処理施設で処理することにより、農業用排水路の水質汚濁が防止され、農村環境の再生・創造に寄与している。また、愛知県施肥基準で汚泥肥料の水田への施肥が認められていないが、焼却処分した汚泥の約半分は建設資材（セメント原料）として資源化を促進しており、今後も循環型社会の構築に向けて資源の再利用に取り組んでいく。

(3) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 4,671百万円

総事業費(C) 2,279百万円

投資効率 (B/C) 2.04

(注) 投資効率方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

トイレの水洗化及び農業用排水路への生活雑排水の流入が減少され、悪臭及びハエや蚊の発生が少なくなるなど生活環境の改善が図られている。

(出典：弥富市聞き取り)

(2) 自然環境

農業用排水路の透明度が高くなり、事業実施前と比較すると、魚など水生動物が多く見られるなど、地域の水環境の改善がみられる。

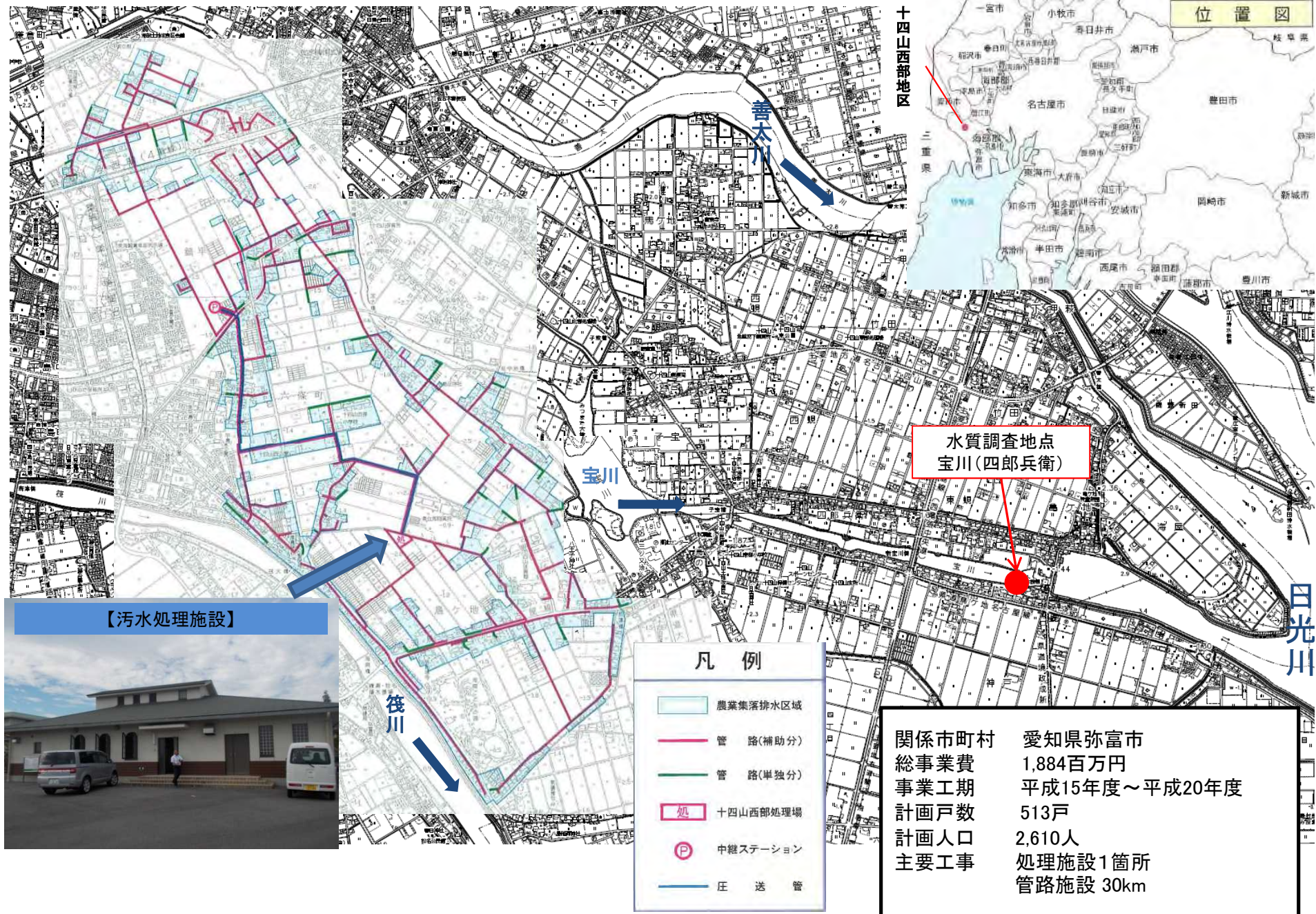
(出典：弥富市聞き取り)

6 今後の課題等

地区内において、現在も未接続世帯があることから、更なる接続率向上のため、広報誌やホームページ等を通じた啓発活動を行っていく必要がある。

事後評価結果	事業実施により、地区内用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用排水路の水質改善が図られるとともに、生活環境が改善されている。
第三者の意見	農業集落排水処理施設の整備により農業用水の水質改善が図られ、農業生産条件や生活環境が大きく向上している。 今後は、適切な維持管理により施設の長寿命化を図り、接続率向上の取り組みを進め、水質保全の向上に努められたい。 また、循環型社会の構築に向けて汚泥資源の利用促進にも努められたい。

農業集落排水事業【十四山西部地区】 事業概要図



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	宇佐市（旧宇佐郡院内町）
事業名	農業集落排水事業	地区名	御沓
事業主体名	宇佐市	事業完了年度	平成20年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、大分県北部に位置する二級河川^{やつかんがわ} 宇佐川の支流^{えらがわ} 恵良川沿いに開けた中山間地域である。農業は、水稻に大豆や麦を組み合わせた水田農業が中心であり、一部では、施設園芸も展開されている。

しかしながら、農業用排水路が集落内を流れる過程で、生活雑排水の流入により農業用水の汚濁が進み、農作物の収量及び品質が低下するとともに、用水汚濁による環境の悪化により、地域住民から農業用水の水質保全、生活環境の改善が望まれていた。

このため、本事業により集落内の生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備を行い、農業用水の水質保全、農村生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に資する。

計画戸数：735戸

計画人口：2,390人

主要工事：処理施設1箇所、管路施設27.9km

総事業費：2,212百万円

工期：平成11年度～平成20年度（計画変更：平成13年度）

〔項目〕

1 社会経済情勢の変化

（1）社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成7年と平成22年を比較すると19%減少し、世帯数も7%減少している。

【人口、世帯数】

区分	平成7年	平成22年	増減率
総人口	5,339人	4,318人	△19%
総世帯数	1,824戸	1,689戸	△7%

注）旧院内町の数値

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成7年の28%から平成22年の19%に低下している。なお、平成22年の第1次産業の割合は大分県全体の7%に比べて高い割合となっている。

【産業別就業人口】

区分	平成7年		平成22年	
	人数	割合	人数	割合
第1次産業	793人	28%	378人	19%
第2次産業	1,035人	36%	529人	27%
第3次産業	1,044人	36%	1,036人	53%

注）旧院内町の数値

（出典：国勢調査）

(2) 地域農業の動向

平成7年と平成22年を比較すると、耕地面積については12%、農家戸数は30%とそれぞれ減少している。農業就業人口は27%減少しているものの、65歳以上は14%増加している。

なお、農家1戸当たりの経営面積及び認定農業者数は増加している。

区分	平成7年	平成22年	増減率
耕地面積	9,218ha	8,140ha	△12%
農家戸数	990戸	694戸	△30%
農業就業人口	878人	642人	△27%
うち65歳以上	436人	499人	14%
戸当たり経営面積	0.80ha/戸	0.93ha/戸	16%
認定農業者数	0人	48人	－%

注) 耕地面積は宇佐市の数値、その他は旧院内町の数値

(出典：耕地面積は耕地面積統計、認定農業者数は大分県調べ、その他は農林業センサス)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設は、宇佐市が委託する専門の維持管理業者により、適切に管理されている。

また、毎月、水質検査を実施して、処理施設の機能等に異常がないか確認している。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

農業集落排水事業は土地改良法に基づく費用対効果分析が必須とされていないが、別に作成した「農業集落排水事業における費用対効果分析マニュアル」に基づき、費用対効果分析の実施に努めてきたところである。

(1) 快適性及び衛生水準の向上

評価時点の処理区内人口については、過疎化による人口減少や、高齢化に伴うなどの理由から計画に対し93% (1,689人÷1,816人×100) となっている。また、水洗化率は、接続工事(水洗改造、宅内配管、浄化槽撤去等)に伴う費用負担等のため現在は56%であるが、宇佐市内の先行4地区の水洗化率(事後評価時点)と比較しても、同水準の状況である。

【処理人口、水洗化率】 (単位：人、%)

区分	事業計画 (平成13年)	評価時点 (平成25年)
処理区内人口 (①)	1,816	1,689
水洗化人口 (②)	1,816	953
水洗化率 (③=②÷①)	－	56

(出典：事業計画書、宇佐市調べ)

(2) 公共用水域の水質保全

汚水処理施設で処理された水は、隣接する河川に放流されているが、その河川の水質については、事業開始時と比較すると改善が図られており、公共用水域の水質が保全されている。

【放流河川の水質】 (単位：mg/L)

区分	事業計画 (平成11年)	評価時点 (平成25年)	備考
BOD	1.0	1.0	基準値：2以下
SS	7.8	2.7	基準値：25以下

(出典：宇佐市浄水場調べ)

注) 基準値：生活環境の保全に関する環境基準(環境省)

BOD・・・生物化学的酸素要求量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

SS・・・浮遊物質量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

※二つの指標とも、その数値が大きい程、水が汚濁していることを示す。

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業用水の水質保全

農業用排水路へ排出されていた生活雑排水についても処理施設で適切に処理され、隣接する河川へ放流された水は、下流の頭首工から取水され、下流域の農地の農業用水として再利用されており、農業用水の水質保全が図られている。

【処理施設からの放流水の水質】

(単位：mg/L)

区分	処理前の 流入水	処理後の放流水 (平成25年)	基準値
BOD	200.0	2.0	20
SS	200.0	1.4	50

注) 処理前の流入水：生活排水の標準値 (出典：農業集落排水施設設計指針)

基準値：農業集落排水の放流基準 (出典：事業計画書、宇佐市調べ)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 美しい農村環境の再生・創造

汚水の処理により、農業用水としての再利用や公共用水域の水質保全が確保されている。

また、循環型社会の構築に向けた取組として、污水处理施設から排出される汚泥については、宇佐市が運営するし尿処理センターへ搬出され、処理された後、肥料として市内の農地へ還元されており、目指す成果は得られている。

(3) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 5,596百万円

総事業費(C) 2,913百万円

投資効率(B/C) 1.92

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

トイレの水洗化により衛生水準が向上した。また、水路や河川への生活雑排水の流入が少なくなり、悪臭などが改善され、生活環境の快適性及び利便性が向上している。

(出典：宇佐市聞き取り)

(2) 自然環境

農業用排水路への生活雑排水の流入が少なくなったことで、悪臭が減り、また藻の発生等も少なくなるなど、地区内河川等、公共用水域の水質が改善され、農業用水への活用にも好影響が出ており、地域の水環境が改善されている。

(出典：宇佐市聞き取り)

6 今後の課題等

本地区における水洗化率が低いことから、事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発し、水洗化率の向上を図る必要がある。

このため、宇佐市においては未接続世帯へ広報誌やホームページ等を通じた啓発活動を行うとともに、「水洗便所改造資金融資あっせん」及び「利子補給助成」の制度を設け、水洗化率の向上に努めてきたところである。

さらに、「新規接続世帯の無料キャンペーン」を平成25年度に実施し、平成26年度下半期にも引き続き実施して、積極的な取り組みを進めている。

今後も、広報誌やホームページを通じた啓発活動を行うとともに未接続世帯への訪問や接続工事に対する直接助成についても今後検討を進め、更なる水洗化率の向上を図ることとしている。

事後評価結果	事業の実施により、農業用水の水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化等により農村の生活環境の改善が図られている。 処理水は下流域の頭首工で取水され、農業用水として再利用されており、汚泥については処理された後、肥料として市内の農地に還元され有効利用されている。 事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発し、水洗化率の向上を図る必要がある。
第三者の意見	事業の実施により、水洗化が進み、生活環境の快適性及び衛生水準が向上したこと、用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水及び河川の水質が保全されたことなど、効果の発現がみられる。また、処理施設から排出された汚泥は適切に処理され、肥料として農地へ還元されていることも評価できる。 今後とも、受益者への啓発による水洗化率の向上、施設の適正な維持管理の継続が望まれる。

農業集落排水事業 御沓地区 事業概要図

